

国土交通大臣起業の一般国道24号改築工事（京奈和自動車道「大和御所道路（御所区間）」・奈良県御所市大字條地内から五條市居傳町地内まで）に関する土地収用事件について、次のとおり審理を開始します。

平成26年2月18日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

- 1 審理の期日 平成26年4月25日（金）午前10時から
- 2 審理の場所 奈良市登大路町30番地 奈良県庁（主棟）5階 第一会議室